

常総市都市計画の提案に関する第10条に基づく公表について  
【水海道都市計画 地区計画の決定】

■都市計画提案日

令和6年6月11日(火)

■都市計画の種類

地区計画(坂手工業団地東部地区)

■都市計画を定める土地の区域

常総市坂手町字房山, 字龍ヶ崎, 字保田敷房及び字釣崎の各一部

■判断結果及び判断理由

常総市都市計画の提案に関する要綱第8条第1項に掲げる事項を総合的に考慮し、都市計画提案検討委員会の検討結果及び本市の都市計画に関する基準やまちづくり方針等に適合しており、周辺住民の理解を得ていることから、総合的に勘案して市の判断基準を満たすものと評価し、都市計画の決定を行うものと判断した。